

第4章 計画の総合的な推進

男女共同参画社会の実現のためには、計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

施策の推進のためには、次のとおり県、市町村、民間団体、事業者、県民がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、互いに連携・協力しながら展開していくことが重要です。

1 県の役割

男女共同参画社会の実現を県政の重要課題の一つと位置づけ、全庁的な推進体制により計画を着実に推進し、適切な進行管理を行います。

(1) 沖縄県男女共同参画審議会の運営

男女共同参画の推進に関する重要事項を調査・審議する機関として各分野の有識者等で構成する「沖縄県男女共同参画審議会」を設置しており、同審議会に対し毎年度計画の進捗状況を報告し意見を求め、審議会の意見を各部局に周知し、各施策に反映させるよう努めます。

(2) 沖縄県男女共同参画行政推進本部の運営

男女共同参画社会の実現を目指し、関連する施策を総合的に推進するため、副知事を本部長とする沖縄県男女共同参画行政推進本部を設置しており、今後も、関係部局との連携により、計画の施策の効果的な推進に努めます。

(3) 沖縄県男女共同参画センター「ていりる」の運営

沖縄県男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設として、男女共同参画に関する研修・講座の開催、各種情報の収集・提供、団体等の活動の場の提供、相談事業を行います。

(4) 計画の進行管理

沖縄県男女共同参画条例に基づき、毎年度、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する実施状況について、公表します。

その際、沖縄県男女共同参画条例に基づき設置した男女共同参画審議会に意見を求め、客観的な進行管理を行います。

2 市町村の役割

男女共同参画社会を実現するためには、住民にとって最も身近な市町村の果たす役割は重要です。市町村にはそれぞれの地域特性を踏まえ、男女共同参画の取組みを行うことが求められています。

3 民間団体の役割

男女共同参画社会の形成のためには、国、市町村などの行政機関のみならず、民間団体、NPOなどの果たす役割は重要です。

各団体それぞれが男女共同参画の視点を持って自主的な取組を行い、男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

4 事業者の役割

誰もがその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができるよう男女共同参画社会を実現するためには、事業者の果たす役割は重要です。

雇用上の男女の均等な機会及び待遇を確保するとともに、仕事と生活の調和など職場環境を整備し、男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

5 県民の役割

県民一人ひとりが、男女共同参画社会の意義を十分に理解し、その実現に向けて、家庭・職場・学校・地域などあらゆる場において、積極的に取り組むことが求められています。

性別による差別的な言動や慣習・しきたりにおける固定的な性別役割分担意識の改善など、身近なところから男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。